

# 綾瀬市立中学校の部活動の地域展開について（第3版）



令和8年1月 綾瀬市・綾瀬市教育委員会



## 【このリーフレットで使用する言葉の説明】

「部活動」 …学校が主体となって、教育活動の一つとして行う活動

「地域クラブ」 …綾瀬市が主体となって、地域のスポーツ協会や関係機関等の協力を得て行う活動

「地域展開」 …上記の「部活動」を「地域クラブ」に変えること(前リーフレットでは地域移行と記載)

中学校の部活動は教育活動の一つですが、中央教育審議会や国会において、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことが指摘され、これを踏まえ、部活動の段階的な地域展開を図る旨の方針が示されています。中学校の部活動を地域単位で行う活動に展開していくことで、子ども達が多様な活動を体験できる機会と、より望ましい指導を受けながら、将来にわたり活動できる環境の整備を進めるものです。

本リーフレットでは、綾瀬市が目指す今後の部活動の地域展開の考え方や、現在検討中の内容などについてお知らせするもので、今後検討を進める中でさらに変更になることもありますのでご了承ください。



## 綾瀬市が目指す地域クラブは・・・？



綾瀬市が目指す地域クラブは、子どもファーストの考えを主に、学校における働き方改革の観点を含めて、少子化でも持続可能な、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術の環境の実現です。

少子化による部員数の減少、少子化に伴う教員（部活動顧問）の減少、学校における働き方改革の推進等の現状による部活動維持の困難さ

地域クラブ（スポーツ協会・地域でスポーツ・文化活動に携わられている方々等の指導）に展開して、持続可能な活動へ！



## 前回のリーフレットからの変更点は・・・？



令和6年11月発行「綾瀬市立中学校の部活動の地域移行について（第2版）」のリーフレットでは、綾瀬市では、令和8年の夏頃から、平日、休日ともに地域展開するのではなく、休日活動しているすべての部活動（運動部9種目、文化部2種目の全11種目）について、休日から地域展開を行うとしていました。

しかし、休日活動している全ての部活動ではなく、まずは、令和7年度にモデル事業を実施し、課題等を整理できた一部の部活動から休日の地域展開を行うよう見直しました。

また、令和7年7月に行った、小学校6年生・中学校1年生対象のアンケート結果を踏まえ、当面の間は、原則平日の部活動と休日の地域クラブの種目を同一の種目にして、原則休日の地域クラブのみの活動はできないことを見直しました。

## 令和6年11月に配布したリーフレット（第2版）からの変更点

令和8年度 夏以降

- ① 休日活動している全ての部活動を地域展開する

(変更後)→ **休日活動している\*一部の部活動を地域展開する**

- ② 休日の地域クラブに入る場合は、平日の学校の部活動とは違う種目の地域クラブに入ることができる

(変更後)→ **休日の地域クラブに入る場合は、原則、平日の学校の部活動と同じ種目の地域クラブに入る**

- ③ 「休日の地域クラブのみ活動する生徒」がいることを想定

(変更後)→ **休日の地域クラブのみの活動は原則できない**



### 休日地域展開する \*一部の部活動とは・・・？

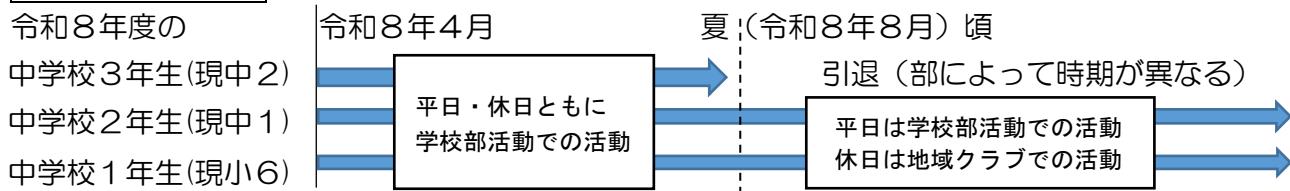


令和8年度夏以降に先行して地域展開する予定の部活動は、

「軟式野球部」、「陸上競技部」、「バレーボール部」、「バドミントン部」  
の4種目を想定しています。



#### 4種目のイメージ図



今回の変更点を踏まえ、この4種目について、平日の部活動と休日の地域クラブの組み合わせは、次の【表】のようになります。

【表】平日の学校の部活動と休日の地域クラブ活動の組み合わせの可否

	平日の学校の部活動	休日の地域クラブ活動	可否
①	入部	平日と同じ種目に入部	可
②	入部	入らない	
③	入らない	入部	原則不可
④	入部	平日と違う種目に入部	

その他の「サッカー部」「バスケットボール部」「ソフトテニス部」「卓球部」「剣道部」「吹奏楽部」「マーチングバンド部」の7種目については、これまで同様、平日も休日も部活動として活動します。

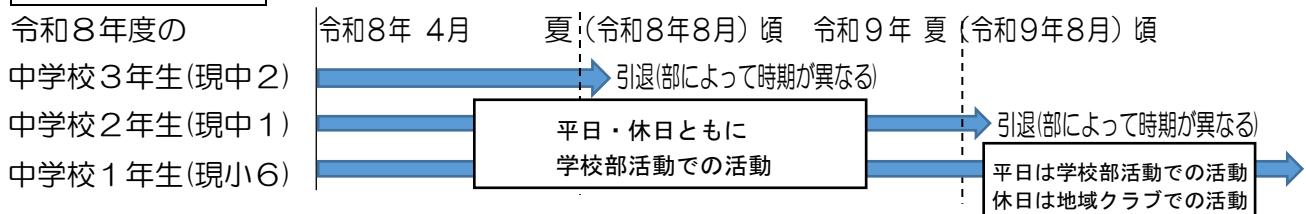


### その他の7種目はいつから地域展開するの・・・？



ほとんどの種目は、令和9年度夏以降の地域展開に向けて検討を進めています。ただし「吹奏楽部」については、種目の特性から、令和9年4月からの地域展開を予定しています。

#### 7種目のイメージ図



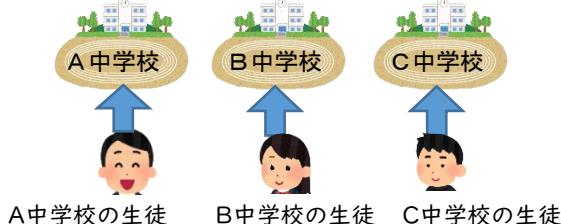


## 休日地域展開する4種目は今までと何が変わるの・・・？



### (1) 活動場所について

#### 平日（学校の部活動）



平日は通学する学校で活動を行います。

#### 休日（地域クラブ活動）



自分が所属する地域クラブの活動場所で活動を行います。中学校等施設を想定しており、平日の活動場所とは異なる場合があります。

### (2) 指導者について



#### 平日（学校の部活動）



学校の先生や指導顧問、指導協力者が指導します。

#### 休日（地域クラブ活動）



専門的な知識・技能をもった地域の指導者  
や希望する学校の先生が指導します。

※平日と休日で指導者が異なる場合が想定されます。

## 休日地域展開する4種目の活動時間は・・・？

現在の綾瀬市の部活動のガイドラインでは、原則1週間あたり平日・休日ともに1日以上の活動休養日を設けることとなっています。(大会等の日程により多少の変更があります。)

地域展開された地域クラブでも、基本的に綾瀬市の部活動のガイドラインに則って、活動が行われます。ですので、休日のどちらかは3時間程度の活動、どちらかは休養日となります。ただし、大会等で休日に1日以上活動した場合は、別の週の休日は活動しない等弾力的に行っていくことになります。

## 受益者負担はどうなるの・・・？



専門的な指導と安全・安心な管理体制を実現するために、指導者の謝金、保険費用等が必要となります。また、地域展開後の地域クラブでの団体や個人の登録料やユニフォーム・用具等にも費用がかかります。そのため、学校の部活動とは別に活動費用の負担をお願いすることになりますが、令和8年度地域展開する4種目については、令和8年度中の地域クラブの活動費用のうち、指導者の謝金、保険費用の徴収は行いません。また、登録料やユニフォーム・用具等の一部の費用についても同様に徴収は行いません。令和9年度以降については、現在検討を進めています。



## どんな部活動や地域クラブがあるの・・・？



- 【記載説明】 ○印……令和7年度開設されており、令和8年度も引き続き開設予定の部活動  
 ◎印……令和8年度中に休日の地域展開を予定している部活動  
 ☆印……令和9年度以降に休日の地域展開を予定している部活動

	部活動名	展開予定	綾瀬中	綾北中	城山中	北の台中	春日台中
運動部	サッカー	☆	○	○	○		○
	野球（軟式）	◎	○	○	○	○	○
	陸上	男	◎	○	○	○	○
		女	◎	○	○	○	○
	バレーボール	男	◎		○		
		女	◎	○	○		
	バスケットボール	男	☆	○	○	○	○
		女	☆	○	○	○	○
	テニス（軟式）	男	☆	○		○	○
		女	☆	○		○	○
	卓球	男	☆	○		○	
		女	☆	○		○	
	バドミントン	男	◎	○	○	○	
		女	◎	○	○	○	
	剣道	男	☆	○	○		○
		女	☆	○	○		○
文化部	コンピュータ・パソコン			○	○	○	
	美術						○
	陶芸			○			
	家庭		○	○			
	吹奏楽	☆	○		○	○	○
	マーチングバンド	☆		○			
	放送				○		
	手話		○				
	英語		○		○	○	
	工芸					○	
	クラフト				○		

<部活動の地域展開全般に関わる問い合わせ先>

綾瀬市教育委員会 教育指導課（綾瀬市役所6階） 電話：0467-70-5660

### ★★地域クラブ（運動部・文化部）の指導者を募集します★★

綾瀬市の子ども達のスポーツ・文化芸術機会の確保のために、協力できる方、興味のある方はご連絡ください。お知り合いの方のご紹介も歓迎します。

<問い合わせ先> 運動部（4ページに記載されている 9種目） 【スポーツ課（0467-70-5656）】  
 文化部（4ページに記載されている 11種目） 【生涯学習課（0467-70-5658）】